

実務経歴書チェックシート等の作成と提出依頼について

～免許登録申請者の皆様へ～

一級建築士の免許登録申請において、実務経歴書等の免許登録申請者の方に記入していただく書類の記載内容が不備となっている案件が実際に多くみられます。その多くは申請前に記入要領等を十分確認頂ければ不備とならない様な内容（ex. 設計や工事監理業務で実務を申請する場合、対象となる具体の建築物の用途・構造・階数・床面積が未記載等）のいわゆるケアレスミスの類です。

ただし、書類の記載内容が不備となっていると、ケアレスミスの類のものであってもそのまま免許登録事務を進める事ができず、皆様に修正依頼をお願いする事となり結果としてお手元に免許証明書が届くのが遅れる理由にもなりかねません。

この為、

- ・一級建築士の免許登録申請 実務経歴書チェックシート
を皆様共通のチェックシートとして、また証明者に応じて
- ・一級建築士の免許登録申請 実務経歴証明書チェックシート
 - ①建築士事務所による場合
 - ②建築士事務所以外の法人の場合
 - ③行政・独立行政法人の場合
 - ④教育機関の場合

を用意しました。具体の書類作成に際しては各チェックシート内容及びチェックシート記載の各書類の記入要領等を確認しながら作成し、申請時に申請書類として添付をお願いします（一級建築士住所等の届出 セルフチェックシートについては添付不要です）。